

令和2年5月1日

保護者 様

牧之原市立菅山小学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について（お知らせ）

このことについて、1日も早く新型コロナウイルス感染症拡大を収束させるための措置として、牧之原市教育委員会より対応が示されました。本校でも、下記のとおり対応させていただきますので、御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 延長期間について

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで  
感染症拡大が収束に向かった場合は、前倒しでの再開を検討します。

2 家庭生活について

人との接触を極力避けるため、不要不急の外出をすることがないよう御指導ください。

3 自主登校について（継続）

家族全員の不在等により、家庭で過ごすことが困難な状況の児童に限り、保護者の送迎で自主登校とし、放課後児童クラブの時間まで学校内で自習等を行うことができることとします。

※申し込む場合は、5月7日（木）、8日（金）に学校へ御連絡ください。

今まで利用していた児童が継続する場合もあらためて申し込んでください。

4 休校中の家庭学習について（今回は2回、家庭学習の配付と提出日を設けます。）

・担任の方で、各学年の家庭学習プリント等を用意します。下記の日時に学校へ来ていただけますようお願いいたします。

1回目 5月11日（月）、12日（火）8：00～16：30

4月23日～5月10日までに取り組んだ分の家庭学習を提出

2回目 5月20日（水）、21日（木）8：00～16：30

5月11日～5月19日までに取り組んだ分の家庭学習を提出

5 担任からの電話連絡について

・担任が下記のと時間に、子どもさんの様子を把握するために電話を入れさせていただきます。

1回目 5月7日（木）、8日（金）

2回目 5月25日（月）、26日（火）

※詳細は別紙を御覧ください。

担当 教頭（石間）

電話 52-0558